

平成26年度 第1回 小樽市コンプライアンス委員会の議事録

1 日 時 平成26年7月9日(水) 14時30分～15時03分

2 場 所 市役所別館3階 第2委員会室

3 委員出席者(敬称略)

委員長	山口 均
副委員長	結城洋一郎
委員	鹿角健太

4 市の出席者 総務部長、総務部コンプライアンス推進室長ほか

5 議 題

- (1) 平成25年度における小樽市職員倫理条例の運用状況について
- (2) 平成26年度における職員研修の実施予定について
- (3) その他

6 議事概要

- (1) 事務局からは、以下の説明が行われた。
 - ① 平成25年度における不当要求行為等、公益通報及び公益目的通報の件数について
 - ② 平成25年度における職員研修及びコンプライアンスや公務員倫理に関わる研修の実施状況について
 - ③ 上記①②のことを、平成26年小樽市議会第3回定例会へ報告するとともに、市のホームページ等で公表することについて
- (2) 本年度の職員研修実施予定について、事務局から説明がなされた。
- (3) 前回1月の委員会開催後の懲戒処分者はいないこと及び次回の定例会議の日程について、事務局から報告・説明がなされた。

事務局からの説明後、以下の質疑応答がなされた。

- ① 公益通報等の公表は件数だけとなるのか。検討の結果、調査しなかったことなどを加えた方がよいのではないか。

事務局：その方向で整理することとしたい。

- ② 市民の皆さんが参加できる制度があるというPRは引続き行われているのか。

事務局：これまで同様、市役所の渡り廊下や各サービスセンターに公益目的通報の関係書類を置いて周知を図っている。

- ③ 広報おたるには、毎年条例の運用状況を載せているわけではないのか。

事務局：条例の運用状況については、毎年広報おたるに掲載することになっている。

- ④ 倫理条例についての研修はあるのか。

事務局：新規採用職員研修で公務員倫理の研修を行い、その6か月後のフォローアップ研修でコンプライアンスの研修を行っている。その後、入庁後5年程度の中級研修、新任係長職研修及び新任課長職の研修でコンプライアンスの研修を行っている。

昨年度までは、コンプライアンスの単独研修も行っていましたが、今年度からは、都合のよい時間を利用して本来業務に支障のない範囲での職場での受講や、自宅や通勤時にも受講できるeラーニングの受講制度を取り入れている。

このeラーニングについては、コンプライアンスやセクシュアルハラスメントなど10コースの研修コースを設け、新任課長職に受講を義務付けたほか、職員の自己研さん等で利用してもらっている。

また、職場研修を各部局に毎年度2回以上実施するよう義務付けているが、その中でもコンプライアンスの研修が庁内講師によりいくつか行われている。

倫理条例ができたときは、職場研修で倫理条例の研修も行っていましたが、最近では、コンプライアンスの研修を実施するように変化してきている。

- ⑤ そのような取組みによって、懲戒処分者が減ってきたのではないのか。

事務局：研修等の取組みのほか、各部局において疑義があることについては、事前にコンプライアンス推進室や職員課に問い合わせがきているので、そういった意味での効果は出ていると思う。